

ねこの手だより

2023 12月号 No. 260



木々の葉も落ち、朝晩の冷え込みも厳しくなってきました。風邪などひかないよう、体調管理には十分気を付けてください。

依頼作業予定 (12月分)

作物	作業依頼内容	人数	期間・時間	作業場所
野沢菜	収 獲	4	12月/上	片 丘
野 菜	畑の片付け	2	12月/上	洗馬・他

農閑期となり作業依頼が少なくなってきましたが、上記以外にも依頼が入りましたら、随時お願いします。

「令和6年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を同封しました。給与が「ねこの手」だけの方は、返信封筒で令和5年12月22日（金）までにご返送いただきますようお願いいたします。

(例) その月の給与金額が50,000円の場合

- ・申告書を提出している方・・・源泉徴収税額 0円 (88,000円未満まで)
- ・申請書を提出していない方・・・源泉徴収税額 1,531円
(税率 3.063%)

※給与から上記金額が差引かれて支給されてしまいます。

※確定申告により還付される場合があります。

なお、複数から給与の支払いを受けている方については、申告書はいずれかの一ヶ所にしか提出できませんので、他の会社等に提出した方は公社への提出は不要です。

- ・来月に令和5年分給与所得(令和5年1月支払給与から令和5年12月支払給与の合計額)の「源泉徴収票」を発行いたしますので、確定申告・住民税の申告の際には「給与所得」として申告してください。

※今後の支援作業の依頼は、個別に電話連絡をお願いいたしますので、ご承知おきください。

今年最後のお便りになります。皆様、良いお年をお迎えください。

事務局	一般社団法人	0263-87-1744	FAX 0263-52-0340
	塩尻市農業公社	E-mail: km60173@city.shiojiri.lg.jp	
	ねこの手クラブ	http://www.shiojiri-agri.jp	